11月の園だより

令和８年　１１　月　１　日　　こぼうしこども園

肌に感じられる風も涼しさから冷たさに変わり、少しずつ冬の訪れを感じる頃となりました。空を見上げると青空が高く広がり、足元の落ち葉が赤や黄、オレンジへと姿を変え、散歩が一段と楽しい季節になりました。秋の自然は子どもたちにとって宝の山。身近な自然に触れながら、今月も元気に過ごしていきたいと思います。

市保育所保護者会連合会球技大会

第三位おめでとうございます！

10/31(土)に市保育所保護者会連合会主催のバレーボール大会が開催され、選手の皆さんの大健闘で第三位になりました！
選手の皆さん、お疲れさまでした!!





そら組保護者３人組
最後の大会お疲れ様でした!!

R8.12.25 より、子ども性暴力防止法が施行されます!!

子どもへの性暴力を防ぐために、子ども性暴力防止法が令和 8 年 12 月 25 日より、施行されます。子どもたちを守るために、子どもたちの身近な大人である保護者の皆様の力も必要です。子ども家庭庁からの保護者向けのリーフレットを園だよりの裏に掲載いたします。大切なことが書いてありますので、よくご覧になって下さい。

当法人でも、規則や規程の新規・変更をし、法律を遵守するための整備を行っております。法人での対応の詳細が決まりましたら、お知らせ致します。当園の職員は全員、動画等で研修を受けております。何かございましたら、事務室までお声掛けください。

11月の予定

2(月)愛情弁当(そら・つき・ほし)
4(水)食育みそづくり(つき)←　みそは来年食べます
5(木)お茶会④(そら)
6(金)クッキングドーナツづくり(そら)午後のおやつ
10(火)避難訓練・保育料引き落とし日
11(水)クッキングココアバナナケーキ(ほし)午後のおやつ
13(金)七五三参拝(そら)　←　年間行事と変更になりました
14(土)親子スマイルデー②(はな・つぼみ・めばえ)
　午前保育(会津若松市保育士会研修会のため)
17(火)英語遊び(そら・つき)
18(水)クッキング白菜ちぎり(にじ)お昼の豚汁
19(木)誕生会
20(金)後期歯科検診9:15～
24(火)発表会リハーサル(つき)
26(木)発表会リハーサル(ほし)
27(金)発表会リハーサル(そら)
　発表会リハーサルは先月の園だよりと予定が変わっていますので、ご確認ください。
※体育あそびは決まり次第お知らせします

★実習生が来ます★　11/2 から 11/16
会津短期大学の学生２名が保育実習に来園します。

Google アンケートへの回答ありがとうございました!!

お忙しい中、回答いただき、様々なご意見、励ましのお言葉、ありがとうございました。集計出来次第、皆様にお知らせ致します。

玄関扉の開閉時の隙間に注意しましょう

玄関扉の開閉の際に扉と扉の隙間にお子さんの腕が入り込む事案がありました。扉の開閉の際は十分に注意し、保護者の方と一緒に対応して下さるようお願い致します。

１１ 月に園庭工事が入ります<m(__)m>

芝生広場に乳児組用の砂場を設置するために工事が入ります。日程が決まり次第お知らせします。

12月の予定

1(火)尿検査(全園児)後日お便りが出ます
5(土)保育発表会(そら・つき・ほし)
7(月)愛情弁当(そら・つき・ほし)
9(水)誕生会
10(木)英語遊び(そら・つき)
　保育料引き落とし日
15(火)～18(金)遊びウィーク
　(そら・つき・ほし)
21(月)避難訓練
22(火)クリスマス会
23(水)終業式：1号認定
24(木)冬季休業：1号認定
29(火)～1月3日(日)　年末年始休業
※体育あそびは決まり次第お知らせします

11月9日から廊下の通り方が変わります

Google アンケートのご意見から、廊下にラインを引いたことで、約束を守って親子で手を繋いで歩いてくださり、ありがとうございます。

事故防止の為、11 月 9 日(月)より、ほし組・つき組・そら組は、朝7時から9時までは乳児組前の廊下を通らず、玄関からホールまでウッドデッキを通っていただきますよう、よろしくお願いします。お帰りの際も、同様によろしくお願いします。外を歩くので、保護者の方は、園の来客用スリッパをご活用ください。

なお、**ウッドデッキで子どもたちが遊んでいる時は、今まで通り廊下をお進み下さい。**乳児組に兄弟がいる方は、上履きを履いて、小さいお友達に気を付けて、保護者の方と手を繋いで廊下をお進み下さい。よろしくお願いいたします。

子ども家庭庁からの保護者向けのリーフレットです。
園の対応などで心配や不安のある方は事務室までお声がけください。

こどもを性暴力からまもるための取り組み

こどものためにできること?

保護者の方
こどもと関わる
大人の皆さまへ



こどもをまもろう
みんなでまもろう

こどもへの性暴力は、身近な人でも気づきにくいもの。
こどもが見せるサインにいち早く気づくよう
周囲の大人が日常的に目を配ることが必要です。
こどもが相談しやすい環境をつくって
みんなでこどもを性暴力からまもりましょう。

「こまもろうマーク」は、
こどもが安心して過ごせる環境の目印です。
こども性暴力防止法に基づき、性暴力防止に
取り組む事業者が付けることができます。

こども家庭庁

性暴力とは

個人の尊厳を著しく踏みにじる重大な人権侵害であり、
犯罪になり得る行為です。

例えば…
着替え、トイレ、入浴をのぞかれた／抱きつかれた、キスされた／服を脱がされた／水着で隠れる部分（プライベートゾーン）を触られた／下着姿や裸の写真・動画を撮られる、見るように求められる　など

保護者のみなさまにお願い



日頃からよくコミュニケーションを取りましょう

こどもへの性暴力は、身近な人でも気づきにくいもの。
こどもの異変やSOSに、大人がいち早く気づくことが大切です。

こどもへの性暴力は
この3つが特徴です
❶深刻さ ❷相談のしづらさ ❸発見のしづらさ

日頃からこどもと話しておくこと

- ☑ 水着で隠れる部分（プライベートゾーン）は、自分も相手もお互いに見せない・触らせない
- ☑ イヤな触られ方をされそうなときは、「イヤだ」「やめて」と言ってもいい
- ☑ 「イヤだ」「やめて」と言えなかったとしても、あなたは悪くない
- ☑ イヤなことをされたら、すぐに大人に相談する

こんな様子が見られたら
「どうしたの?」
と声をかけてみましょう

- 不眠（寝室かし、怖い夢を見るなど）
- 集中力の低下、ぼんやりする
- 自信喪失、自己卑下
- 人との距離の変化
（人と接触を避ける、過度に距離が近い）　など

こどもから性被害の相談を受けた時の対応

- 「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝え、驚いたり否定したりせず、思い悩いながら話を聞いてください。
- 聞き取る内容は最小限にし、こどもが自発的に話す内容のみ受け止めてください。詳しく尋ねると、記憶に影響するおそれがあります（記憶の汚染）。
- なるべく早く児童相談所／ワンストップ支援センター／警察等に相談してください。

#189（いちはやく）　#8891（はやくワンストップ）　#8103（ハート）

「こども性暴力防止法」とは?

「こども性暴力防止法」は、学校や保育所、学習塾やスポーツクラブなど、こどもに対して教育・保育などを提供する場での性暴力を防止するための制度です。
こうした施設・事業者には、従事者の性犯罪歴の有無の確認／相談窓口の設置／性暴力の疑いが生じた際の調査／被害児童の保護・支援／従事者への研修が求められます。

性犯罪歴があると、性暴力のおそれがあるとの判断の下、こどもと接する業務に就くことができなくなります。